

事前評価調書

I 事業概要	
事業名	治山事業（予防治山事業）
地区名	いわや 岩屋
事業箇所	せとしいわやちょう 瀬戸市岩屋町 地内
事業のあらまし	本地区は、年間11万人が利用する岩屋堂公園を中心とした地域である。花崗岩質の地質で風化が進んでおり、岩屋堂公園周辺の山腹法面には転石が多数存在している。放置すれば、落石が発生する恐れが高い。 このため、山腹法面において、落石予防工を施工し山地災害の発生を未然に防止する。
事業目標	【達成（主要）目標】 山腹法面に存在する落石の発生源となる転石群に落石予防工（固定工等）を施工し、山地災害の未然防止を図る。
事業費	事業費
	3.9億円
	内訳 ■工事費3.9億円、□用補費 億円、□その他 億円
事業期間	採択予定年度 2025年度 着工予定年度 2026年度 完成予定年度 2029年度
事業内容	固定工（ロープ伏工） 34箇所 固定工（ロープ掛工） 1箇所 転石整理工 16箇所
II 評価	
①事業の必要性	1) 必要性
	判定
②事業の実効性	1) 事業計画
	判定
	2) 地元の合意形成

落石発生の恐れの高い、山腹法面に落石予防工（固定工等）を51箇所施工し、落石を予防する。
なお、費用便益分析マニュアル(林野庁)に基づき算定したB/Cは3.9で1.0を越えている。

A
A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。
B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。

【理由】
山地災害の未然防止を図る上で、当該地域における事業実施が必要であるため。

		2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	合計
工種区分	工事	←			→	
	・固定工（ロープ伏工）	←			→	3.7
	・固定工（ロープ掛工）				←→	0.1
	・転石整理工	←			→	0.1
事業費（億円）						3.9

瀬戸市を通じて、地元区長や公園を管理するNPO等からも公園利用者等の安全確保のため、落石防止工事への要望は強く、土地所有者である愛知県（所管：愛知県県有林事務所）からの、工事に必要な土地使用承諾をすでに得ている。

A
A：事業計画の実効性が期待できる。
B：事業計画の実効性が期待できない。

		<p>【理由】 事業計画に無理はなく、地元の下承を得ており、事業の実効性が期待できるため。</p>
<p>Ⅲ 対応方針</p>		
<p>事業実施が 妥当である</p>	<p>事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。</p>	
<p>Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容</p>		
<p>■対象（事業完了後5年目） □対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 治山施工地の山腹の状況から事業効果を評価する。</p>		